

倉敷市長 伊東香織 様

2014年11月28日
日本共産党倉敷地区委員会
委員長 垣内雄一

日本共産党倉敷市議会議員団
団長 末田正彦

2015度倉敷市予算編成にあたっての要望

はじめに

安倍自公政権が誕生し、2年が経過しようとしています。この間、安倍政権は暴走に次ぐ暴走を続けています。集団的自衛権の行使容認、消費税増税、社会保障改悪、原発再稼働、TPP推進など、どの問題をとっても、その犠牲は地方経済、地方自治体に深刻な形であらわれています。また、この間、市町村合併と地方財政削減、社会保障などの最低基準を定めた「義務づけ・枠づけ」の見直しなどによって、「住民福祉の機関」としての自治体の機能と役割の弱体化、住民の福祉と暮らしの破壊、地域経済の衰退が加速し、地方自治体の危機が進行しています。さらに地方自治を破壊・変質させる道州制導入のくわだても重大です。そして、その流れの中、「地方中枢拠点都市圏」構想は、地方政策の基本であるべき「均衡ある国土の発展」「格差是正」に反し、「選択と集中」による一点集中型の地域づくりであり、小規模自治体の自主的な取り組みを阻害することになりかねません。

日本共産党は、安倍政権の暴走のもと、要求にもとづく共同を広げ、住民の暮らしの切実な要求実現のため、同時に、住民の声を自治体に届け、住民の声で動く自治体をつくるため、全力を尽くします。

1. このような安倍自公政権の暴走に対しての伊東香織市長の認識を問う。

2. 防災対策について

1) 南海トラフを震源域とする巨大地震を想定して、倉敷市地域防災計画は常に見直しを行うこと。

2) コンビナートの防災の強化

南海トラフを震源域とする巨大地震を想定した実効ある防災対策を講じるよう指導すること。

3) 県に、土砂災害危険箇所の調査及び警戒区域への指定の実施を急がせること。さらに

危険箇所以外で過去の土砂災害の状況等から、災害の恐れがあると見られる箇所の総点検を急ぐこと。この点検により新たに危険と判断される箇所があれば、警戒区域の指定に向けて県に働きかけること。

- 4) 倉敷川流域をはじめ市内の浸水対策を県と協議して早急にすすめること。
- 5) 倉敷市緊急情報提供無線システム屋外拡声塔の拡充・徹底を図ること。また、購入補助制度の創設などで緊急告知FMラジオの普及をすすめること。

3. 国・県に対してはっきりものを言い、住民の命と暮らしを守る役割を果たすこと。

- 1) 憲法9条改悪、集団的自衛権行使に反対すること。
- 2) 特定秘密保護法に反対すること。
- 3) 消費税10%への増税に反対すること。
- 4) 原発再稼働に反対すること。また、原発から直ちに撤退し、自然エネルギーへの転換をはかるよう国に求めること。
- 5) 後期高齢者医療保険料軽減の「特別措置」を廃止しないよう国にもとめること。
- 6) 農と米、地域経済に打撃を与えるTPP（環太平洋戦略的経済連携協定）には、きっぱり反対すること。
- 7) 派遣労働や有期雇用の拡大、解雇規制緩和など労働法制の大改悪に反対すること。

4. 平和行政について

- 1) 被爆70年、水島空襲70年にふさわしく、市民に戦争の悲惨さ、恐ろしさ、平和の大切さを伝える平和事業を行うこと。
- 2) NPT再検討会議に向けて倉敷市としてのアクションをおこすこと。
- 3) 亀島山地下工場など倉敷市内に存在する戦争遺跡を保存・公開し、戦争を知らない世代に平和の大切さを伝える施設とすること。
- 4) すみやかに「核兵器廃絶倉敷市宣言」をおこなうこと。
- 5) 米軍のオスプレイ配備に反対し、撤退を求めること。

5. 安心できる医療・介護・福祉に改善を求める

- 1) 国民健康保険は一般会計からの繰り入れをひきつづき行ない払える保険料にすること。
- 2) 国保法44条を活用し生活困窮者の一部負担金の減免を行うこと。
- 3) 要支援1及び2の介護給付から総合事業への移行は2019年まで据え置くこと。
- 4) 特別養護老人ホームの待機者解消に努めること。
- 5) 障害者医療について、障害3級まで公費負担制度の対象とすること。
- 6) 各種検診率の向上への抜本的対策を講じること。
- 7) 生活保護制度改悪案に反対し、憲法25条の精神に則り、生存権を保障する生活保護制度にするよう国に求めること。

6. 子どもの貧困をなくし安心して子育て、教育ができる環境の充実を求める

- 1) 子どもの医療費は中学校卒業まで無料にすること。
- 2) 児童相談所を倉敷市として設置すること。
- 3) 児童館をすべての小学校区に設置すること。
- 4) 保育園の待機児童をなくすこと。
- 5) 子ども・子育て支援新制度に移行しても現行の保育水準を維持、拡充し、子どもの育ちを保障する保育行政を行うこと。また、新制度に株式会社は参入させないこと。
- 6) 学校現場から非行暴力問題を一扫すること。そのためにも、教職員の増員を図ること。
- 7) 正規の教諭を増やし、少人数数学級の推進など、子どもたちに寄り添った充実した教育を行なうこと。
- 8) 市独自にスクールソーシャルワーカーを配置すること。
- 9) 特別支援教育の充実を図ること。
- 10) 市立学校の教室にエアコン設置をすすめること。
- 11) 子どもの貧困に対する調査分析をして、対策を講じること。
- 12) 子育て、教育に関する相談窓口を充実させ、利用しやすいようにすること。
- 13) 全国学力テストの中止を文部科学省に求めること。
- 14) 保護者負担の軽減を図ること。

7. 環境にやさしいまちづくりをすすめること。

- 1) ベンゼンなど有毒物質、及び降下ばいじんの規制強化及び実効ある対策とPM2.5問題の対策強化を図ること。
- 2) 地球温暖化防止条例の制定を行なうこと。
- 3) 太陽光など自然エネルギー普及促進のための施策を強化すること。
- 4) 地球規模の自然や生態系を守るため、市の生物多様性計画を策定すること。
- 5) コンビナート事故の防止対策に努めること。

8. 農漁業、中小企業支援を強めること

- 1) 農漁業、中小企業への実効ある振興計画を策定すること。
- 2) 「食の安全都市宣言」「地産地消宣言」をおこない、地産地消や食の安全を重視した地域づくりをすすめること。
- 3) 市街化区域農地の保全および固定資産税の軽減、生産緑地制度の導入を行なうこと。
- 4) 小規模企業振興基本法の本市における具体化を図ること。
- 5) 中小企業地域経済振興基本条例の制定を行なうこと。
- 6) 地域経済振興策として極めて有効な住宅リフォーム助成制度の導入を行なうこと。
- 7) 引き続き軽油免税をつづけること。

9. 市職員が全体の奉仕者として生き生きと働ける職場環境の整備を

- 1) 「官製ワーキング・プア」といわれるような、非正規職員の劣悪な労働条件の改善を図ること。

- 2) 東日本大震災など相次ぐ災害で職員の重要性が示された。機械的な職員削減は改めること。
- 3) 専門職の採用と育成、正規職員化を図ること。
- 4) 消防職員の定員割れを一刻も早く解消するため増員を図ること。
- 5) 公契約条例の制定を行なうこと。

10. まちづくりについて

- 1) JR山陽本線等倉敷駅付近連続立体交差事業は中止すること。
- 2) まちづくりは大型商業施設を規制し、中小企業や農業の振興などで雇用拡大と地域経済活性化に力をいれるべき。
- 3) 区画整理事業は住民合意で進めること。
- 4) 「地方中枢拠点都市圏」構想は、「選択と集中」による一点集中型の地域づくりであり、小規模自治体の自主的な取り組みを阻害することになりかねない。「地方中枢拠点都市圏」構想には参加しないこと。
- 5) 支所機能を強め、身近な公共事業の予算を十分に確保すること。

11. 公共交通の充実等

- 1) デマンドタクシー、コミュニティバスなどで市民の移動手段を確保すること
- 2) 船穂コミュニティバスの早期再開を図ること。

以上